

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年5月19日
【事業年度】	第49期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	48,876,354	49,301,821	52,100,413	49,736,174	49,094,184
経常利益 (千円)	230,397	405,319	1,865,342	1,157,986	942,598
当期純利益又は当期純損失() (千円)	36,306	466,245	1,108,437	719,775	508,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,503,212	9,862,441	10,865,375	11,438,941	11,814,771
総資産額 (千円)	33,898,110	33,763,127	33,669,950	33,378,269	34,408,574
1株当たり純資産額 (円)	970.28	913.64	1,007.25	1,059.16	1,093.05
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	3.37	43.32	103.26	67.05	47.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.36	-	102.86	66.73	47.08
自己資本比率 (%)	30.8	29.0	32.1	34.1	34.2
自己資本利益率 (%)	0.35	-	10.75	6.49	4.39
株価収益率 (倍)	461.80	-	14.04	18.58	25.47
配当性向 (%)	296.6	-	14.5	22.4	31.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	849,068	1,206,147	3,735,476	193,962	776,223
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,263,814	499,333	1,129,824	1,400,873	1,657,351
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,164	476,584	2,497,887	1,528,176	592,217
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	545,187	775,415	883,180	816,520	527,610
従業員数 (人)	595	605	632	761	765
[外、平均臨時雇用者数]	[1,556]	[1,599]	[1,625]	[1,440]	[1,373]
株主総利回り (%)	95.8	87.7	90.8	79.3	72.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)	(127.0)
最高株価 (円)	1,906	1,793	1,980	1,541	1,370
最低株価 (円)	1,070	1,400	960	1,242	1,159

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額には、創業45周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

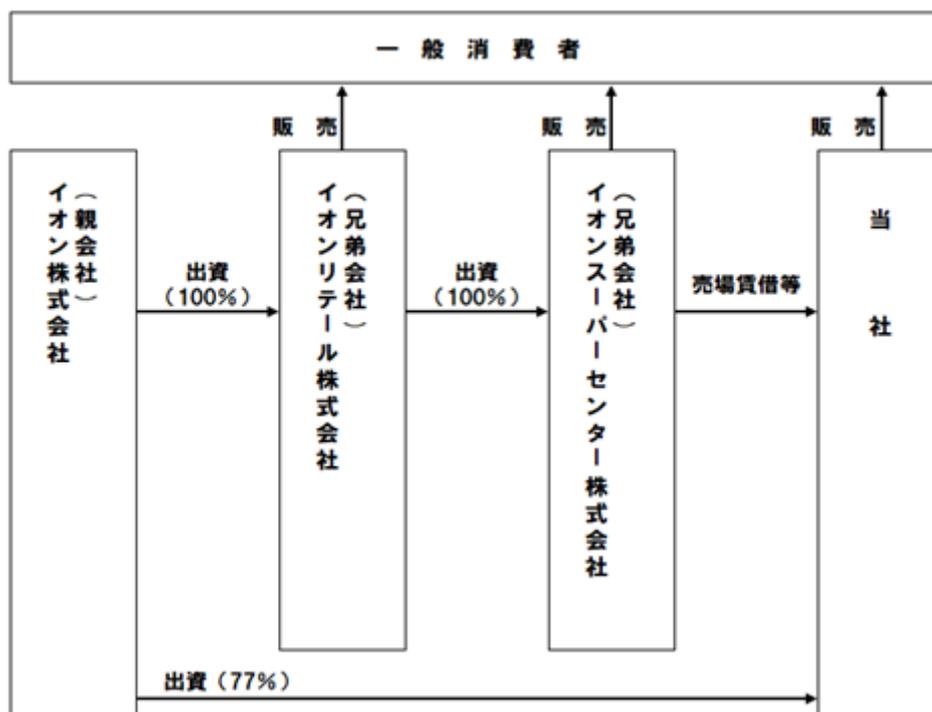
年月	事項
1975年5月	日曜大工用品の販売を目的として株式会社サンダイヤーズマート(資本金10,000千円)を設立。
1975年10月	第1号店として「八戸店」を青森県八戸市に開店。
1976年11月	商号を株式会社サンデーに変更。 岩手県に初めて進出し、久慈市に「久慈店」を開店。
1978年8月	秋田県に初めて進出し、鹿角市に「花輪店」を開店。
1980年10月	発注業務の効率化を図るため、コンピュータシステムを導入。
1983年6月	北海道に初めて進出し、札幌市に4店舗を同時に開店。
1984年2月	店舗数の増加に対応するため、八戸物流センターを青森県八戸市に開設。
1985年7月	商品供給を主体としたFC事業を開始し、第1号店を北海道苫小牧市に開店。
1986年3月	固定客の増加と顧客管理を目的とした自社カード「マイカード」を導入。
1990年5月	将来に向けた発展と企業イメージの刷新のためコーポレート・アイデンティティを導入。
1991年4月	プリペイドカード「プリカード」の取り扱いを開始。 東北財務局に貸金業登録を実施し、マイカードによるキャッシングを開始。
1992年2月	株式の額面金額を変更するために形式上の存続会社株式会社淡路商店が当社を吸収合併し、同日同社の商号を株式会社サンデーに変更。
1995年4月	青森県八戸市根城六丁目22番10号に本店を移転。
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年2月	POSシステムを全店導入するとともに社内LANを整備し電子メールを稼働。
1996年9月	金ヶ崎物流センターを岩手県金ヶ崎町に開設。
2003年8月	イオン株式会社と業務・資本提携に関する契約を締結。
2005年7月	イオン株式会社との共同店舗第1号店「イオンスーパーセンター石巻東店」を宮城県石巻市に開店。
2006年4月	イオン株式会社の連結子会社となる。
2006年9月	株式会社ジョイと業務・資本提携に関する契約を締結。
2007年5月	株式会社ジョイを連結子会社化。
2008年3月	サンデー最大の売場面積の「青森浜田店」を青森県青森市に開店。
2011年6月	農家向け収穫払いカード「アグリッシュカード」を導入。
2011年11月	株式会社ジョイを完全子会社化。
2013年9月	新業態第1号店「ホームマート名川店」を青森県三戸郡南部町に開店。
2015年3月	商品の宅配に加え、住まいの補修・修繕・取付まで承るSUN急便を本格稼働。
2015年5月	監査等委員会設置会社へ移行。
2015年9月	株式会社ジョイを吸収合併。 仙台物流センターを宮城県村田町に開設。
2016年6月	八戸物流センターを移転増床し開設。
2016年9月	カー用品専門店「GATERA(ガテラ)下田店」を青森県上北郡おいらせ町に開店。
2016年12月	当社100店舗目となる「弘前樹木店」を青森県弘前市に開店。
2017年8月	当社として最南端の店舗となる「いわき泉店」を福島県いわき市に開店。
2018年5月	株式会社ジョイから承継した山形県内全店舗の屋号を「ジョイ」から「サンデー」に変更。
2020年5月	電子マネーWAONを搭載した自社ポイントカード「サンデーカード」を導入。
2020年11月	ペット専門店「Zoomore(ズーモア)八戸店」を青森県八戸市に開店。
2021年11月	花巻物流センターを岩手県花巻市に開設。
2022年7月	プロショップ「DayPRO(デープロ)八戸石堂店」を青森県八戸市に開店。
2022年8月	宮城県仙台市に「仙台卸町店」を開店。当社で初めてクリニックモールを併設。
	2023年2月28日現在、店舗数112店舗。

3【事業の内容】

当社は、イオン株式会社（東証プライム市場上場）が親会社であり、住生活関連商品を中心とした暮らしの必需品を一般消費者へ販売するホームセンターの経営を主たる事業としております。また、イオングループが東北エリアで展開するスーパーセンターにおいて、DIY、カー、レジャー関連商品の販売を担っております。

当社の主な取扱商品は、DIY商品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）、家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）、カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）、その他（施工サービス等）であります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社 (注)	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 77.0	営業指導等

(注)イオン株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
765 (1,373)	40才8ヶ月	13年1ヶ月	3,860,572

- (注) 1. 平均年間給与は、2023年2月分までの支払給与額及び賞与の平均であり、所定時間外賃金を含みます。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 当社の事業内容は、ホームセンターの単一セグメントのみであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

名称	イオングループ労働組合連合会オールサンデーユニオン
上部団体	イオングループ労働組合連合会
結成年月日	1997年8月2日
組合員数	2,094名(2023年2月28日現在)
労使関係	良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念と「一人ひとりの笑顔が咲く未来の暮らしを想像する」というイオングループ未来ビジョン、そして当社が掲げる“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）というスローガンのもと、住生活関連を主体とした生活必需品やアグリ、園芸、DIYなどホームセンターらしい商品の販売と各種サービスを通じ「あなたの街のサンデー」として地域のお役に立てる企業を目指しております。また、お客さま、お取引先さま、株主さま、働く仲間である従業員などすべてのステークホルダーの期待にお応えできるよう、企業価値の向上に努めるとともに、企業の持続的な発展を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

経営環境

外部環境

- ・人口減少や少子高齢化の影響による世帯年齢構成の変化、今後進行すると思われる世帯数の減少が経済に与える影響は拡大して行くと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症分類引き下げに伴う行動制限の緩和や政府の観光支援策の影響から国内の社会経済活動に回復の兆しが見え始めた一方、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や円安など、消費者の生活防衛意識が高まる不透明な状況が続いています。
- ・国際情勢の不安定化に起因する原材料価格及び物流コスト、エネルギー価格等の高騰が、物価の上昇を引き起こしており、消費者の生活を圧迫するなど景気の下振れリスクがあることから、厳しい経営環境が続くものと考えられます。

小売業界

- ・業種・業態の垣根を越えた販売競争は更に激化していく事が予想される他、労働人口の減少を背景とした人件費や物流費、また店舗建設費の上昇傾向は今後も継続するものと考えられます。

経営戦略等

当社は、東北エリアを主要基盤に生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足を追求する企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、昨今の物価上昇に伴うお客さまの節約・低価格志向、少子高齢化に伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。また、労働人口の減少等に伴い上昇している人件費を合理的な取組みによって抑制するために、DX戦略を推進することで、業務の効率化を進めてまいります。このように、今後の成長に向けて様々な角度から生産性の向上に取り組み、安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指してまいります。さらに、当社は成長戦略の実現に向け、新規出店によるドミナントエリア形成、変化したお客さまのニーズに対応した新カテゴリーの導入、次代を担う人材の育成などに取り組み、収益力向上と集客力のアップを図ってまいります。そして、これらの取組みを実行するため、「商品経営、衆知経営、積極経営、人財育成」を経営の柱として掲げ、ガバナンス機能を高めつつ、持続的成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

目標とする経営指標

当社は、さらなる成長を目指し、資本効率と採算重視の経営を行ってまいります。その経営効率を進めるにあたり重視する経営指標と中長期的な目標数値は、ROE（株主資本利益率）10%、売上高営業利益率は5%であります。業種・業態を越えた競争激化など、経営環境は厳しさを増しますが、今後さらに重要指標の向上に向け、一層の生産性改善に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」）等の法的規制を受けております。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡超の店舗出店及び増床について、地元自治体への届出が義務付けられております。駐車台数、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等地域環境保護などの観点から規制が行われているため、地元自治体や地域住民との調整を図ってまいります。出店に要する期間の長期化により、当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は出店に際し土地及び建物等を取得若しくは賃借いたしますが、賃借の場合、土地及び建物等の所有者と賃貸借契約を交わし、賃料等を契約期間にわたり支払ってまいります。そのため業績不振などにより契約期間満了前に店舗を閉鎖する場合には、残余賃料や違約金、保証金放棄などの賃貸借契約上の負担が発生する場合があります。

(2) 市場環境などに関するリスク

近年ホームセンター業界は、同業のみならず、ドラッグストア、スーパーマーケットなどの各種業態との競争が激化しております。競合各社の出店によるお客さまの購買行動の変化等から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地域別格差が広がる所得・雇用環境などの景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順も販売動向に影響を及ぼすことから、仕入・販売計画の適否が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利水準の変化に関するリスク

当社の設備資金・運営資金の一部は、銀行借入による調達に依存しておりますが、金利水準の急速かつ大幅な上昇があった場合、支払利息の増加等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後新たに減損損失を認識すべき資産について減損損失を計上することとなった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理に関するリスク

当社は、自社カード会員をはじめとする多数の個人情報を有しておりますが、主に顧客の個人情報管理につきましては、個人情報保護管理規程等に基づき厳重な情報管理体制の整備、従業員教育による意識向上に努め、管理の徹底を図っております。

また、従業員の個人情報などその他の個人情報につきましても、運用・管理の外部委託先と機密保持契約を締結するほか、プライバシーマークの取得を要請するなど、一体となって万全な管理体制構築に努めております。

しかしながら、万が一個人情報が漏洩した場合は当社の社会的信用失墜につながり、収益の減少や損害賠償責任が生ずることなどが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故などに関するリスク

当社は、東北エリアにおいて店舗による事業展開を行っております。このため、同エリアの大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が著しく阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動に関するリスク

当社は、店舗運営におけるエネルギーの使用が多いことから、地球環境に大きな負の影響をもたらす地球温暖化問題に取り組んでおります。脱炭素社会の実現を目指す「イオン脱炭素ビジョン2050」に基づき、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換等に取り組んでおりますが、環境に関する法的規制の強化や社会的要請の高まりにより想定以上のエネルギー費用や対策コストが発生した場合、また気候変動に伴い冷夏・暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下により、販売計画を下回った場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。何らかの理由で当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症拡大の影響に関するリスク

感染症の発生や蔓延は、消費者の行動制限、消費マインドの減退やサプライチェーンの混乱などに伴って売上が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動等について

当社は、海外からの輸入商品を取り扱っており、為替変動が生じた場合には、商品原価や物流コストの上昇、若しくは商品調達等に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

当社は、店舗及び本社における業務の大部分においてコンピュータシステム及びそのネットワーク（以降「システム」と総称します。）を使用しております。

当社は、主要事業の遂行におけるシステム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップやセキュリティ対策を実施しておりますが、自然災害など予期せぬ事態により、万一、システム障害が発生した場合には、商品の販売や仕入れ等に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せず説明しております。

経営成績等の状況

当事業年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延から約3年が経過し、感染防止対策を継続しながらも、経済活動の正常化が進みつつあります。一方で、不安定な国際情勢が長期化していることにより、エネルギー価格の高騰や、度重なる食料品等の値上げが消費者の生活を圧迫するなど、先行きが見通せない状況が続いております。

当社においても、商品原価の引き上げや、光熱費、店舗建設資材等様々な面でのコストが上昇しており、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社では“Save Money Good Life”をスローガンに掲げ、地域に暮らす方々の「豊かさ実感」に貢献するため、期間限定の特売を抑制し、いつでもお買い得価格で購入できる商品を増やすなど、物価が上がる状況下において、お客さまが必要な商品をお買い得価格で提供し続けることで「豊かさ創造」を具現化する活動を実施してまいりました。

当事業年度における営業概況としましては、春から夏にかけて天候不順がガーデニングや農作業、行楽需要期を直撃した影響を受け、客数が前年より減少する実績となりましたが、第3四半期以降は、暮らしの必需品を低価格で販売する「暮らし応援」の取組や、光熱費が高騰する中で生活費の節約に関する商品の売り込みを実施し好調に売上を確保してまいりました。また、第4四半期には日本海側のエリアを中心に大雪となったことで防寒衣料や除雪用品などが好調に推移するなど持ち直しの動きがありました。

サービス面におきましては、当社で購入した商品を宅配するだけでなく、DIYアドバイザーの資格をもつ従業員が補修・修繕・取付まで実施するSUN急便で、東北地方の少子高齢化を伴う人口減少を背景にご好評いただいております。SUN急便では8つの自治体との間に、地域の見守りに関する協定を締結しており、地域住民の安全安心にも貢献する取組として今後とも推進してまいります。

当事業年度内の出店といたしましては、8月に宮城県仙台市に2階にクリニックモールを併設したサンデー仙台卸町店を開店しました。また専門店業態として、7月に青森県八戸市で45年間にわたり営業してきたサンデー八戸石堂店を業態転換し、当社初のプロショップとなるDayPRO（デープロ）八戸石堂店を開店しました。また、11月にはペット専門店Zoomore（ズーモア）の2号店として、青森県弘前市にZoomore弘前店を開店し、以来お客さまよりご好評いただいております。これらの出店により当期末店舗数は112店舗となりました。

イ．財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ10億30百万円増加し、344億8百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ6億54百万円増加し、225億93百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ3億75百万円増加し、118億14百万円となりました。

ロ．経営成績

当事業年度における当社の売上高は490億94百万円、営業利益は8億83百万円、経常利益は9億42百万円、当期純利益は5億8百万円となりました。

なお、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末残高に比較し2億88百万円減少し、5億27百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億76百万円（前年同期は1億93百万円の使用）となりました。これは主に税引前当期純利益8億26百万円、減価償却費10億59百万円、棚卸資産の増加4億50百万円、仕入債務の減少3億92百万円、未払消費税等の減少1億45百万円、その他の資産の増加2億33百万円、その他の負債の増加1億96百万円、法人税等の支払1億79百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億57百万円（前年同期比18.3%増）となりました。これは主に新規出店や既存店の活性化、空調及び電気設備入替等に伴う有形固定資産の取得による支出16億59百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5億92百万円（前年同期比61.2%減）となりました。これは主に短期借入金の純増額12億円、長期借入れによる収入23億円、長期借入金の返済による支出26億27百万円、配当金の支払いによる支出1億61百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社は、小売業を主たる事業としているため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

イ．仕入実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
D I Y用品	4,566,653	103.5
家庭用品	14,744,858	101.3
カー・レジャー用品	14,852,412	100.0
合計	34,163,924	101.0

（注）部門ごとの各構成内容は次のとおりであります。

- （1）D I Y用品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）
- （2）家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）
- （3）カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）

ロ．販売実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、販売実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

a．部門別売上実績

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
D I Y用品	7,248,546	-
家庭用品	19,334,665	-
カー・レジャー用品	21,474,542	-
その他	779,390	-
計	48,837,145	-
その他の営業収入	257,038	-
合計	49,094,184	-

（注）1．部門ごとの各構成内容は「イ．仕入実績」の項をご参照下さい。

なお、「その他」には、「施工サービス等」が含まれており、「その他の営業収入」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

- 2．当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。このため、当該会計基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

b．地域別売上高実績

地域別	金額（千円）	前年同期比（％）
青森県	19,587,942	-
岩手県	11,563,652	-
秋田県	5,686,556	-
宮城県	4,266,506	-
山形県	6,008,999	-
福島県	1,980,526	-
合計	49,094,184	-

（注）当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。このため、当該会計基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産合計は126億23百万円となり、前事業年度末と比較し3億60百万円増加いたしました。主な増加理由は、現金及び預金の減少2億88百万円、新規出店等に伴う商品及び製品の増加5億23百万円、売掛金の増加98百万円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産合計は217億85百万円となり、前事業年度末と比較し6億69百万円増加いたしました。主な増加理由は、新規出店等に伴う有形固定資産の増加6億5百万円、長期貸付金(建設協力金等)の減少64百万円、繰延税金資産の増加58百万円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債合計は165億57百万円となり、前事業年度末と比較し7億31百万円増加いたしました。主な増加理由は、短期借入金の増加12億円、1年内返済予定の長期借入金の減少2億67百万円、買掛金の減少4億29百万円、未払法人税等の増加2億2百万円、流動負債その他(未払消費税等)の減少1億41百万円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債合計は60億36百万円となり、前事業年度末と比較し76百万円減少いたしました。主な減少理由は、長期借入金の返済による減少60百万円、リース債務の減少92百万円、資産除去債務の増加52百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は118億14百万円となり、前事業年度末と比較し3億75百万円増加いたしました。主な増加理由は、当期純利益5億8百万円の計上と配当金の支払1億61百万円等によるものであります。

ロ．経営成績

(売上高)

当事業年度は、ホームセンター1店舗、専門店4店舗の新規出店に加えて、SUC1店舗をコンセッションリーからテナントに変更し、取り扱い商品を増やすなど、店舗基盤の拡充を図ってまいりました。また、物価が上がる状況下において、お客さまが必要な商品をお買い得価格で提供し続けることでお客さまにご満足いただける店づくりに努めてまいりましたが、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことに伴い、売上高が7億92百万円減少しております。その結果、売上高は490億94百万円となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は155億1百万円となりました。また、売上総利益率は31.6%となりました。その主な要因は、商品の仕入れ先や配送ルート最適化による仕入れコストの低減や、商品開発の推進・拡販に取り組んだことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は146億17百万円となりました。チラシ配布部数やエリア変更等セールスの見直しを実施したことで販売促進費が減少した一方でエネルギー単価の上昇や新規出店等により設備費が増加しております。

(営業利益及び経常利益)

当事業年度における営業利益は8億83百万円となりました。営業利益率は前期から0.4ポイント下落し1.8%となりました。また、経常利益は9億42百万円となりました。経常利益率は前期から0.4ポイント下落し1.9%となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、不採算店舗の固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、将来の回収可能性を検討した結果、1億16百万円の減損損失を特別損失に計上しており、5億8百万円の利益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 契約債務

2023年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	4,700,000	4,700,000	-	-	-
長期借入金	6,155,000	2,030,000	3,155,000	970,000	-
リース債務	643,578	94,811	155,697	87,063	306,005

c . 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は114億98百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、5億27百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 物流委託契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	株式会社共同物流サービス 青森県八戸市卸センター一丁目13番1号
契約期間	1984年2月21日より協議による解約まで。
契約の内容	物流加工業務及び配送業務の委託。

(2) 業務・資本提携に関する契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号
契約期間	2003年8月18日より協議による解約まで。
契約の内容	スーパーセンター事業と小売関連事業に関する業務及び資本の提携。

(3) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新店投資、既存店への活性化投資を行いました。この結果、設備投資は1,802百万円となりました。総額1,802百万円には、有形固定資産のほかソフトウェアに対する支出も含まれております。

また、当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
青森県 県東部地区 (25店舗)	店舗	1,406,718	205,790	1,452,334 (178,464) [156,774] <30,840>	1,411	2,840	3,069,095	123 (251)
青森県 県西部地区 (12店舗)	店舗	791,124	99,366	3,161,815 (125,400) [60,585] <544>	460,972	3,572	4,516,851	84 (249)
青森県計 (37店舗)		2,197,842	305,157	4,614,150 (303,864) [217,359] <31,384>	462,383	6,413	7,585,946	207 (500)
岩手県 (28店舗)	店舗	2,070,495	132,835	710,408 (227,465) [218,485] <3,088>	120,431	5,723	3,039,893	124 (313)
秋田県 (16店舗)	店舗	479,009	91,308	935,280 (103,449) [80,224] <3,544>	910	1,504	1,508,014	47 (169)
宮城県 (12店舗)	店舗	1,848,671	65,343	0 (85,411) [85,411] <1,871>	598	1,122	1,915,735	57 (129)
山形県 (15店舗)	店舗	556,441	110,997	832,640 (174,692) [146,331] <10,331>	1,847	2,733	1,504,661	65 (168)
福島県 (4店舗)	店舗	278,608	31,938	0 (38,209) [38,209] <1,653>	660	295	311,502	20 (55)
本社施設	本社	85,508	36,897	465,633 (3,905) [2,375]	26,287	38	614,364	245 (39)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
物流センター	物流センター	201,515	287	145,155 (18,671)	-	-	346,958	- (-)
その他施設	賃貸施設等	20,980	44	733,613 (41,443) [11,244] <40,800>	-	-	754,638	- (-)

- (注) 1. 土地の面積のうち [] 内の数字は賃借部分、< > 内の数字は賃貸中のものを示し、それぞれ内数であります。
2. 従業員数の () は臨時雇用者数の年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗建物 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	24,565	98,317

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は下記のとおりであります。なお、当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		予定売 場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンデー	ホームセンター 八戸尻内店	新設 (土地賃借) (建物自社)	529,498	4,800	自己資金及び 借入金	2023年 4月	2023年 8月	2,314
(株)サンデー	ズーモア 青森店	新設 (土地賃借) (建物賃借)	120,935	35,555	自己資金及び 借入金	2022年 7月	2023年 2月	770
(株)サンデー	ズーモア 名取店	新設 (土地賃借) (建物賃借)	165,348	1,551	自己資金及び 借入金	2022年 9月	2023年 4月	876

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2014年4月8日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	30 [-]	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,000 [-](注)2	7,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2014年6月10日～ 2029年6月9日	2015年6月10日～ 2030年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 755(注)3	発行価格 1,532(注)3
	資本組入額 378(注)4	資本組入額 766(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	39	52
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	3,900(注)2	5,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2016年6月10日～ 2031年6月9日	2017年6月10日～ 2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,665(注)3	発行価格 1,600(注)3
	資本組入額 833(注)4	資本組入額 800(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。	同左

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年4月11日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	27	32
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	2,700(注)2	3,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2018年6月10日～ 2033年6月9日	2019年6月10日～ 2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,798(注)3	発行価格 1,641(注)3
	資本組入額 899(注)4	資本組入額 821(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。	同左

	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年4月7日	2022年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	90	76
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	9,000(注)2	7,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2021年6月10日～ 2036年6月9日	2022年6月10日～ 2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,394(注)3	発行価格 1,189(注)3
	資本組入額 697(注)4	資本組入額 595(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左

	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の数(個)(注)1	101〔101〕
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	10,100〔10,100〕(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2023年6月10日～ 2038年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,213(注)3
	資本組入額 607(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。

(注)1. 当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容及び当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の振込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
4. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。
ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使できないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年3月1日～ 2015年2月28日(注)	5	10,770	1,676	3,241,894	1,676	3,256,274

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	10	90	3	8	6,593	6,715	-
所有株式数 (単元)	-	7,692	379	87,278	35	9	12,272	107,665	3,600
所有株式数の割合 (%)	-	7.14	0.35	81.06	0.03	0.00	11.40	100.00	-

- (注) 1. 自己株式15,911株は「個人その他」に159単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。
3. 小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8,288	77.07
株式会社青森銀行	青森県青森市橋本1-9-30	150	1.39
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田1-3-1	133	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	79	0.74
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通1-6-7	74	0.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	66	0.62
サンデー従業員持株会	青森県八戸市根城6-22-10	63	0.59
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通1-2-3	53	0.50
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	53	0.49
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	53	0.49
計	-	9,015	83.83

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数の割合は自己株式(15,911株)を控除して計算し小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,750,600	107,506	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,506	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンデー	青森県八戸市根城六丁目22番10号	15,900	-	15,900	0.15
計	-	15,900	-	15,900	0.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	43,725
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	9,800	15,459,049	3,000	4,731,210
保有自己株式数	15,911	-	12,911	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、成長戦略に基づいた出店の推進や既存店の活性化、効率の良い働き方を実現するシステム構築等に有効投資してまいりたいと考えております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の普通配当を実施することと決定いたしました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの普通配当額(円)
2023年4月12日 取締役会決議	161,312	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動を通じて「地域の発展に貢献する」ことを基本理念としており、そのためには、お客さま、お取引先さま、株主さま、従業員等すべてのステークホルダーから信頼の得られる、法令遵守の上に成り立つ経営が第一と考えております。厳しい経営環境の変化に対応できる経営の効率性、健全な企業経営の継続を実現するため、コンプライアンス体制及び企業経営の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

有価証券報告書提出日現在、当社は取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、監査等委員である取締役を含む取締役の総数は10名であります。全取締役10名のうち、社外取締役として3名選任することで、アドバイ機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名置き内部統制システムを利用して取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。なお、取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては「(2) 役員状況」をご参照下さい。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、その透明性と客観性を担保するために社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、適法性監査だけでなく妥当性監査を行い、議決権を持つ監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

内部統制に関しては、業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の内部統制活動を円滑に推進しております。

イ．取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は6名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

・構成員の氏名

議長 代表取締役社長	川村 暢朗
取締役	大南 淳二
取締役	久木原 孝司
取締役	奥本 徹弥
取締役	和嶋 洋
取締役	久木 邦彦
取締役(常勤監査等委員)	鳥谷部 隆
取締役(監査等委員)	富来 真一郎
取締役(監査等委員)	源新 明
取締役(監査等委員)	倉成 美納里

ロ．監査等委員及び監査等委員会

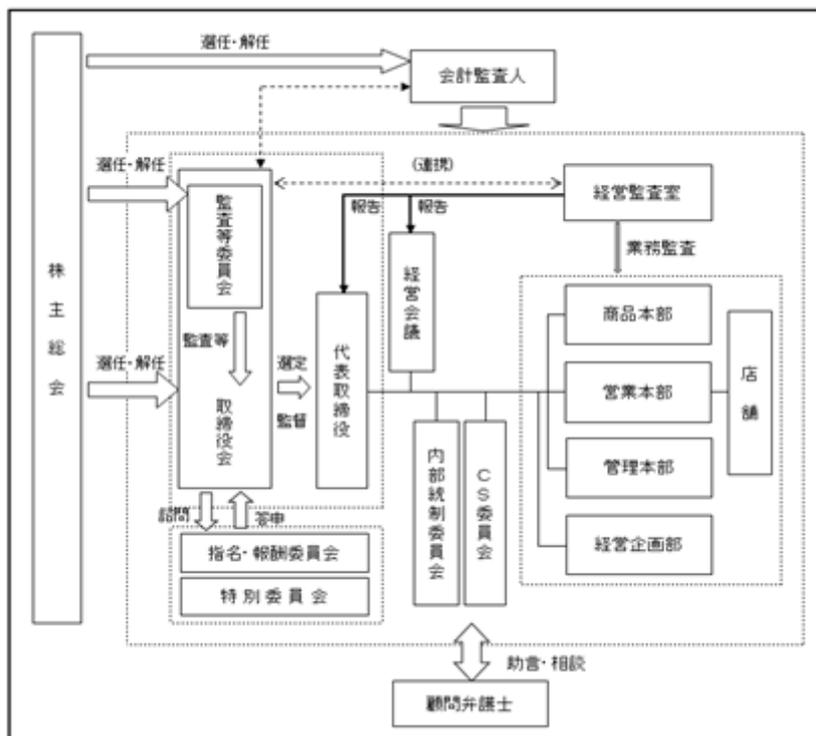
当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

・構成員の氏名

取締役(常勤監査等委員)	鳥谷部 隆
取締役(監査等委員)	富来 真一郎
取締役(監査等委員)	源新 明
取締役(監査等委員)	倉成 美納里

八．経営会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議は原則として月2回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。また、経営会議には常勤取締役、執行役員及び部室長が参加いたします。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオングループとして共有する「イオン行動規範」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備を行い、人事教育部及び総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。

コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオン行動規範110番」(内部通報制度)を活用する。

内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書（磁気的記録含む）等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規程を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議又は経営会議の審議を経て取締役会において決定する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が「イオン行動規範」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業として社会的責任を果たすよう努める。
当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。
- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
子会社に当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
当社の役員等が取締役に就くことにより、当社が会社の業務の適正を監視できる体制とする。
子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。また、内部監査部門は子会社の内部統制状況を把握・評価する。
子会社において、法令及び社内規程等に違反、又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部門責任者に報告する体制とする。
- g. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。
- i. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員に報告をするための体制
当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況又は監査の実施状況の報告をする。
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．取締役の定数

当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）以外の取締役は、13名以内とし、監査等委員は、5名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

ア．選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

イ．解任決議

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヘ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、毎年8月末日が中間配当の基準日となります。

ト．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	川村 暢朗	1958年3月30日生	1976年3月 当社入社 1994年3月 当社営業企画室長 1997年5月 当社取締役営業企画室長 1998年2月 当社取締役営業企画部長 1999年3月 当社取締役商品部長 2005年5月 当社取締役スーパーセンター事業部長 2008年6月 当社取締役商品部長 2009年2月 当社取締役商品統括部長 2011年5月 ㈱ジョイ取締役 2011年5月 当社常務取締役商品統括本部長 2013年3月 当社代表取締役社長(現任) 2013年5月 ㈱ジョイ取締役会長 2015年5月 イオンスーパーセンター㈱取締役(現任)	(注)3	14
常務取締役 営業本部長	大南 淳二	1971年8月27日	1996年9月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2001年3月 同社塩釜店衣料販売課長 2002年9月 同社営業方針徹底PT 2006年3月 イオンスーパーセンター㈱入社 2008年3月 同社大館店 店長 2011年1月 同社美郷店 店長 2013年3月 同社経営企画室長 2015年5月 同社取締役 開発統括部長 2016年10月 マックスバリュ南東北㈱ 代表取締役社長 2023年3月 当社顧問 2023年5月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 専門店事業部長	久木原 孝司	1963年12月23日生	1986年4月 当社入社 1989年9月 当社商品部バイヤー 2003年3月 当社商品部課長 2005年6月 当社スーパーセンター事業部マネージャー 2009年2月 当社商品統括本部マネージャー 2013年1月 当社商品統括部長 2016年9月 当社商品戦略部長 2017年3月 当社執行役員新業態開発本部長 2018年3月 当社執行役員営業本部長 2018年5月 当社取締役営業本部長 2019年3月 当社取締役商品本部長 2022年10月 当社取締役営業企画本部長 2023年5月 当社取締役専門店事業部長(現任)	(注)3	2
取締役 H C 事業部長	奥本 徹弥	1962年12月2日生	1985年4月 当社入社 2015年1月 当社商品部バイヤー 2015年3月 当社商品部マネージャー 2016年9月 当社商品部長 2017年3月 当社執行役員商品本部長 2018年5月 当社取締役商品本部長 2019年3月 当社取締役営業企画本部長 2020年3月 当社取締役営業本部長 2023年5月 当社取締役H C 事業部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	和嶋 洋	1976年5月27日生	1999年4月 当社入社 2015年3月 当社経営企画室長 2017年3月 当社執行役員経営企画室長 2021年5月 当社取締役経営戦略本部長 2023年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役	久木 邦彦	1954年8月22日生	1977年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年2月 同社H & B C商品本部長 2002年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役商品担当兼住居余暇商品本部長 2014年5月 イオンリテール(株)取締役執行役員副社長 営業・商品統括兼商品担当 2019年3月 同社取締役執行役員副社長 特命担当兼 キッズリパブリック事業担当 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年3月 イオン(株)顧問(現任) 2020年3月 (株)メディカル光グループ監査役(現任) 2020年5月 (株)ベルク取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷部 隆	1962年2月28日生	1985年4月 当社入社 2013年1月 当社経理部長 2017年3月 当社執行役員財務部長 2021年5月 当社取締役管理本部長 2023年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	富來 真一郎	1978年2月9日生	2002年10月 大阪弁護士会弁護士登録 2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任) 2009年3月 第一東京弁護士会弁護士登録(現任) 2011年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	源新 明	1965年11月22日生	1998年4月 青森県弁護士会弁護士登録 1998年4月 弁護士開業 1998年4月 (株)たいようヒューマンネットワーク社外 監査役 2001年4月 青森県弁護士会副会長 2002年4月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所 設立 2009年4月 青森県弁護士会副会長 2013年4月 青森県弁護士会会長 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所 代表社員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	倉成 美納里	1967年 6 月 4 日生	1992年 4 月 中央監査法人入所 1995年 4 月 公認会計士登録 1997年 1 月 倉成美納里公認会計士事務所開設(現任) 1997年10月 税理士登録 倉成美納里税理士事務所開設(現任) 2000年10月 有限会社倉成会計事務所取締役(現任) 2010年 6 月 日本公認会計士協会東北会常任幹事 日本公認会計士協会東北会青森県会会長 2021年12月 八戸市 監査委員(現任) 2022年 6 月 日本公認会計士協会東北会副会長(現任) 2023年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
			計		21

- (注) 1. 富来真一郎、源新明、倉成美納里は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役である富来真一郎、源新明、倉成美納里の3氏を独立役員として(株)東京証券取引所へ届け出ております。
3. 2023年5月18日開催の第49期定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年5月18日開催の第49期定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任する基準として以下のように定めております。

- イ. 過去・現在を通じて、当会社及びその子会社の経営執行をする取締役・執行役又は支配人その他使用人となつたことがないこと。
- ロ. イオンの基本理念・行動規範及び当会社の経営理念・基本方針等の考え方を共有いただけること。
- ハ. 経営者としての豊かな経験又は、法律・財務・会計などの専門的知識を有すること、若しくはそれらに準ずる経験・知見を有すること。
- ニ. 当会社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
- ホ. 当会社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役富来真一郎氏は、弁護士として培われた企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役源新明氏は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役倉成美納里氏は、長年の税理士、公認会計士としての経験に培われた会計知識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

また、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性の高い人物であるとして、社外取締役である富来真一郎氏、源新明氏、倉成美納里氏の3名を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に対する牽制機能を果たすため、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。これにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

また、監査等委員会では、常勤監査等委員の報告のほか経営監査室長が出席し、監査計画及び内部監査(店舗・本社)結果を報告しております。

会計監査人が毎四半期に主催する監査報告会に出席し、監査の状況について経営監査室とともに説明を受けております。

常勤監査等委員は、毎月開催の内部統制委員会に出席し、コンプライアンス、危機管理対策等必要な助言を関係部署に行い、内部統制強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員は、取締役の職務執行監査を行い、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べるほか、経営監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行ってあります。なお、常勤監査等委員久保善伸氏は、人事・総務・管理部門での豊富な経験を基に、リスクマネジメント推進を通じた監査視点に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員白石英明氏は、(株)ダイエーに2006年10月から2015年1月まで在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、監査等委員大西勝氏は、オリジン東秀(株)に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 久保善伸 (監査等委員)	13回	13回
取締役 富来真一郎 (監査等委員)	13回	13回
取締役 源新明 (監査等委員)	13回	12回
取締役 白石英明 (監査等委員)	3回	3回
取締役 大西勝 (監査等委員)	10回	10回

(注) 取締役監査等委員白石英明氏は2022年5月18日の退任以前に開催された監査等委員会、取締役監査等委員大西勝氏は2022年5月18日の就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

なお、取締役監査等委員である白石英明氏は2022年5月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、また取締役監査等委員である久保善伸氏及び大西勝氏は2023年5月18日開催の定時株主総会終結の時をもってそれぞれ退任いたしました。

監査等委員会における主な活動として、常勤監査等委員の久保善伸氏が議長を務め、決議、報告、審議・協議、代表取締役社長をはじめ監査等委員でない常勤取締役との面談を行っております。

決議としては年度監査計画・職務分担、監査等委員の報酬、会計監査人報酬に関する同意、会計監査人の再任・不再任について、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員会の監査報告書などを行っております。

また、毎月の監査等委員会において常勤監査等委員より取締役会以外の重要な会議、取締役の決裁、会社の行事などの状況、及び会計監査人、経営監査室との連携、店舗監査などの状況が報告されており、報告内容について質疑が行われております。そのほか、経営監査室長から毎月の監査の状況についての報告も行われ質疑が行われております。

審議・協議については会計監査人報酬案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などのほか、会計監査人より「監査及び四半期レビュー計画」の説明を受けるとともに、監査結果の報告を受け内容について審議・協議を行っております。

そして、常勤監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議や内部統制委員会など重要な会議に出席し必要により意見を述べ、監査等委員会に報告を行っております。また、毎月の取締役の決裁の状況、経費の内容、経営監査室の監査の状況、新店など店舗の監査を行っております。また、経営監査室、総務部長、法務担当者と毎月連絡会を開催し、意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査を行う専任部署として、社長直轄の経営監査室を設けております。経営監査室は業務の適法性及び効率性の観点等から業務監査を実施し、適宜、代表取締役若しくは経営会議、監査等委員会に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一
指定有限責任社員 業務執行社員 福士 直和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方法とその理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社が行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当監査等委員会が定める「会計監査人の相当性に関する評価(チェック表)」に準じて評価した結果、同法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断しました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一のものでありますが、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人選定・評価基準)

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬
4. 監査等委員会とのコミュニケーション
5. 経営者との関係
6. グループ監査(現在は子会社が無いため該当事項はない)
7. 不正リスク

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定・評価に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	2,500	33,000	-

前事業年度の当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導、収益認識基準適用のための計画書の作成に関する指導・助言によるものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬の総額等について、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が、2021年3月から施行されたことを踏まえ2021年5月19日開催の第47期定時株主総会におきまして、金銭報酬額として年額1億5千万円以内とさせていただくとともに、株式報酬型ストック・オプション分につきましては、従来の上限付与個数を維持し、年間400個以内(40,000株以内)と決議いただいております。また、2022年度の個別の報酬月額については2022年5月18日に開催された取締役会において代表取締役社長に一任する旨を決議しており、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役社長が株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定しております。株式報酬型ストック・オプションにつきましては社内規程において、定時株主総会終了後遅滞なく同株主総会で選任された取締役に対し業績目標達成時の付与個数を決議し、当該事業年度終了時の取締役会において業績目標達成度に応じてその個数の全数または半数を付与し、赤字の場合は付与しない旨を定めております。また、新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株と定めており、下記の計算式に基づき計算した結果を取締役会で決議しております。

- ・ ストック・オプション金額 = 報酬月額 × 個人別役職倍率 × ストック・オプション倍率
- ・ 株数 = ストック・オプション金額 ÷ 直近3カ月平均株価
- ・ 付与個数 = 株数 ÷ 100

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額2千2百万円以内と決議いただいております。2022年度の個別の報酬月額については2022年5月18日に開催された監査等委員会で会社法第361条第3項に基づき協議し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定しております。なお、監査等委員である取締役には株式報酬型ストック・オプションを付与しないことを定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	83,775	61,700	15,980	6,095	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」、その他の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との安定かつ良好な関係の維持、取引関係の強化を通じて当社の企業価値向上につながると判断した場合に限り保有していく方針です。なお、保有している株式については、継続保有の意義や合理性を定期的に検証した結果を代表取締役社長へ報告し、必要に応じて取締役会で保有数の増減について審議いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	21,700
非上場株式以外の株式	6	69,928

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,754	18,754	(保有目的) 安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果) (注) 1	有 (注) 2
	39,805	28,599		
(株)プロクレアホール ディングス (注) 3	6,000	-	(保有目的) 安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13,770	-		
(株)青森銀行 (注) 3	-	3,700	-	有
	-	7,129		
(株)みちのく銀行 (注) 3	-	5,000	-	有
	-	4,435		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)北日本銀行	5,260	5,260	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	11,277	8,931		
(株)岩手銀行	1,200	1,200	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,985	2,318		
(株)秋田銀行	1,000	1,000	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,981	1,735		
アレンザホールディングス(株)	111	111	東北地方で同じ業種を経営している企業であることから、その動向や取り組みを把握するために保有 (定量的な保有効果)(注)1	無
	109	108		

(注)1. 定量的な保有効果について記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内容、将来の戦略的保有意義、配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証する方針であります。

- (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)、持分法適用関連会社であるみずほリース(株)が当社の株式を保有しております。
- 株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行は、経営統合に伴う株式移転実施により2022年4月1日付で株式会社プロクレアホールディングスの完全子会社になっております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,520	632,610
売掛金	474,537	1,573,177
商品及び製品	10,067,238	10,590,510
原材料及び貯蔵品	315,350	242,518
前払費用	250,414	263,271
未収入金	223,382	193,374
その他	10,309	128,008
流動資産合計	12,262,753	12,623,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,743,658	21,598,719
減価償却累計額	13,808,880	14,404,966
建物(純額)	5,934,777	7,193,753
構築物	2,995,054	3,136,502
減価償却累計額	2,536,513	2,591,181
構築物(純額)	458,541	545,321
機械及び装置	66,105	66,171
減価償却累計額	62,496	62,647
機械及び装置(純額)	3,609	3,524
車両運搬具	56,375	61,145
減価償却累計額	41,128	46,838
車両運搬具(純額)	15,246	14,306
工具、器具及び備品	2,230,157	2,526,428
減価償却累計額	1,613,828	1,751,619
工具、器具及び備品(純額)	616,328	774,808
土地	8,436,881	8,436,881
リース資産	1,498,899	1,492,754
減価償却累計額	781,608	879,634
リース資産(純額)	717,290	613,119
建設仮勘定	803,348	10,050
有形固定資産合計	16,986,024	17,591,765
無形固定資産		
商標権	-	1,406
ソフトウェア	85,927	90,507
その他	25,576	28,754
無形固定資産合計	111,504	120,668
投資その他の資産		
投資有価証券	74,958	91,628
出資金	9,396	9,396
長期貸付金	763,753	699,472
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,114	2,510
前払年金費用	-	37,220
長期前払費用	207,550	174,699
差入保証金	1,505,329	1,543,947
繰延税金資産	1,454,885	1,513,793
長期未収入金	7,484	7,464
貸倒引当金	7,484	7,464
投資その他の資産合計	4,017,987	4,072,669
固定資産合計	21,115,516	21,785,103
資産合計	33,378,269	34,408,574

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,001,526	4,997,280
買掛金	3,035,036	2,605,510
短期借入金	3,500,000	4,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2,297,100	2,030,000
リース債務	119,054	94,811
未払金	705,140	733,149
未払費用	187,879	207,696
未払法人税等	70,552	273,040
契約負債	-	153,138
賞与引当金	301,622	397,924
役員業績報酬引当金	30,007	17,215
ポイント引当金	161,844	-
預り金	238,958	311,314
その他	177,553	36,255
流動負債合計	15,826,276	16,557,338
固定負債		
長期借入金	4,185,000	4,125,000
リース債務	641,218	548,767
退職給付引当金	170,085	172,757
債務保証損失引当金	15,359	11,550
資産除去債務	835,207	888,017
その他	266,182	290,372
固定負債合計	6,113,052	6,036,465
負債合計	21,939,328	22,593,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金		
資本準備金	3,256,274	3,256,274
資本剰余金合計	3,256,274	3,256,274
利益剰余金		
利益準備金	46,138	46,138
その他利益剰余金		
別途積立金	2,459,274	2,459,274
固定資産圧縮積立金	18,607	16,254
繰越利益剰余金	2,401,458	2,746,506
利益剰余金合計	4,925,478	5,268,173
自己株式	40,508	25,092
株主資本合計	11,383,139	11,741,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,056	13,613
評価・換算差額等合計	3,056	13,613
新株予約権	58,858	59,908
純資産合計	11,438,941	11,814,771
負債純資産合計	33,378,269	34,408,574

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	49,736,174	1 49,094,184
売上原価	34,175,490	33,593,076
商品期首棚卸高	10,496,072	10,067,238
当期商品仕入高	33,829,504	34,163,924
合計	44,325,576	44,231,162
商品他勘定振替高	2 82,847	2 47,575
商品期末棚卸高	10,067,238	10,590,510
売上総利益	15,560,683	15,501,108
販売費及び一般管理費	3 14,455,382	3 14,617,418
営業利益	1,105,301	883,689
営業外収益		
受取利息	4,566	4,149
受取配当金	2,982	3,174
受取賃貸料	112,920	112,057
受取手数料	4,878	4,822
受取保険金	30,014	36,690
その他	12,308	14,595
営業外収益合計	167,670	175,489
営業外費用		
支払利息	47,476	44,577
賃貸費用	37,317	37,744
投資有価証券評価損	4,915	-
その他	25,276	34,258
営業外費用合計	114,985	116,581
経常利益	1,157,986	942,598
特別利益		
固定資産売却益	4 12,302	-
特別利益合計	12,302	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	41,636	-
減損損失	5 2,481	5 116,107
特別損失合計	44,117	116,107
税引前当期純利益	1,126,171	826,490
法人税、住民税及び事業税	340,959	377,600
法人税等調整額	65,436	59,333
法人税等合計	406,395	318,266
当期純利益	719,775	508,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,241,894	3,256,274	643	3,256,917	46,138	2,459,274	20,960	1,847,220	4,373,593
当期変動額									
剰余金の配当				-				161,017	161,017
当期純利益				-				719,775	719,775
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			643	643				6,872	6,872
固定資産圧縮積立金の取崩				-			2,353	2,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	643	643	-	-	2,353	554,238	551,885
当期末残高	3,241,894	3,256,274	-	3,256,274	46,138	2,459,274	18,607	2,401,458	4,925,478

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	56,150	10,816,256	3,918	3,918	53,037	10,865,375
当期変動額						
剰余金の配当		161,017				161,017
当期純利益		719,775				719,775
自己株式の取得	133	133				133
自己株式の処分	15,775	8,258				8,258
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			862	862	5,820	6,682
当期変動額合計	15,641	566,883	862	862	5,820	573,565
当期末残高	40,508	11,383,139	3,056	3,056	58,858	11,438,941

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	18,607	2,401,458	4,925,478
会計方針の変更による累積的影響額			-				969	969
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	18,607	2,402,428	4,926,448
当期変動額								
剰余金の配当			-				161,166	161,166
当期純利益			-				508,223	508,223
自己株式の取得			-					-
自己株式の処分			-				5,332	5,332
固定資産圧縮積立金の取崩			-			2,353	2,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,353	344,078	341,725
当期末残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	16,254	2,746,506	5,268,173

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,508	11,383,139	3,056	3,056	58,858	11,438,941
会計方針の変更による累積的影響額		969		-		969
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,508	11,384,109	3,056	3,056	58,858	11,439,910
当期変動額						
剰余金の配当		161,166		-		161,166
当期純利益		508,223		-		508,223
自己株式の取得	43	43		-		43
自己株式の処分	15,459	10,126		-		10,126
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,670	16,670	1,050	17,720
当期変動額合計	15,415	357,140	16,670	16,670	1,050	374,860
当期末残高	25,092	11,741,249	13,613	13,613	59,908	11,814,771

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,126,171	826,490
減価償却費	1,041,112	1,059,139
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	20
賞与引当金の増減額(は減少)	22,815	96,302
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	24,103	12,791
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,936	2,672
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	4,342	3,808
ポイント引当金の増減額(は減少)	18,327	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	34,784	-
受取利息及び受取配当金	7,549	7,324
支払利息	47,476	44,577
投資有価証券評価損益(は益)	4,915	-
固定資産売却損益(は益)	12,302	-
減損損失	2,481	116,107
店舗閉鎖損失	41,636	-
売上債権の増減額(は増加)	106,794	98,640
棚卸資産の増減額(は増加)	458,732	450,440
仕入債務の増減額(は減少)	1,439,618	392,977
未払消費税等の増減額(は減少)	273,445	145,941
その他の資産の増減額(は増加)	9,714	233,088
その他の負債の増減額(は減少)	187,527	196,490
小計	777,822	996,747
利息及び配当金の受取額	3,079	3,364
利息の支払額	47,362	44,397
役員退職慰労金の支払額	3,470	-
法人税等の支払額	924,031	179,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,962	776,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	105,000
定期預金の払戻による収入	105,000	105,000
有形固定資産の取得による支出	1,433,290	1,659,763
無形固定資産の取得による支出	16,925	42,708
有形固定資産の売却による収入	18,000	-
貸付けによる支出	1,900	7,000
貸付金の回収による収入	49,555	74,395
差入保証金の差入による支出	47,335	40,055
差入保証金の回収による収入	34,462	36,267
その他	3,440	18,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,400,873	1,657,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,700,000	1,200,000
長期借入れによる収入	3,000,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	2,851,400	2,627,100
自己株式の取得による支出	133	43
配当金の支払額	160,857	161,029
その他	159,432	119,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,528,176	592,217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,659	288,910
現金及び現金同等物の期首残高	883,180	816,520
現金及び現金同等物の期末残高	1,816,520	1,527,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年~34年

構築物 10年~25年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は、3年~25年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員の業績報酬の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し将来負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社はDIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品などの商品販売を行っており、商品の販売に関する顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点において顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、商品の引き渡しから短期の内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、当社は商品販売時に会員顧客へポイントを付与する自社ポイントプログラムを採用しており、商品の購入に応じて付与されるポイントはお買物割引券に交換され、将来当社における商品購入時に利用することができます。商品の販売時に付与したポイントについては当該時点で履行義務を識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。識別した履行義務については貸借対照表上「契約負債」に計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、当社は他社が運営するポイントプログラムに参加しております。商品の購入に応じて付与される他社ポイントの一部については第三者のために回収する金額として、取引価格から付与ポイント相当額を控除し収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,986,024	17,591,765
無形固定資産	111,504	120,668
投資その他の資産(長期前払費用)	207,550	174,699
減損損失	2,481	116,107

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、取締役会により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(自社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与する自社プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、顧客に付与したポイント累積残高に対するお買物割引券発行見込額のうち、実績率に基づく将来の使用見込額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しています。

(他社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時に付与した他社ポイントの一部について、従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費に計上していましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しています。

(代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高は792,834千円減少し、売上原価は425,211千円減少し、売上総利益は367,623千円減少し、販売費及び一般管理費は368,587千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ964千円増加しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は969千円であります。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2024年2月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	82,847千円	47,575千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	4,871,819千円	4,896,257千円
賃借料	2,277,780	2,461,201
福利厚生費	1,052,365	1,038,796
広告宣伝費	713,676	461,189
減価償却費	1,035,546	1,061,576
賞与引当金繰入額	301,622	371,927
ポイント引当金繰入額	161,844	-
役員業績報酬引当金繰入額	30,007	17,215
退職給付費用	108,573	79,108

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	12,302千円	- 千円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

場 所	用 途	種 類
秋田県 1件	店舗	建物・構築物

当社は、ホームセンター事業については店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、店舗移転計画を決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,481千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物2,143千円、構築物337千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

場 所	用 途	種 類
岩手県他 5件	店舗等	建物・構築物等

当社は、ホームセンター事業については店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が顕在化している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116,107千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物82,874千円、構築物19,089千円、機械及び装置520千円、工具、器具及び備品96千円、長期前払費用13,527千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	35,585	93	10,000	25,678
合計	35,585	93	10,000	25,678

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 93株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 10,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	58,858
	合計	-	-	-	-	-	58,858

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,017	15	2021年2月28日	2021年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,166	15	2022年2月28日	2022年4月28日

当事業年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	25,678	33	9,800	15,911
合計	25,678	33	9,800	15,911

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,800株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	59,908
	合計	-	-	-	-	-	59,908

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 4月 8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,166	15	2022年 2月28日	2022年 4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,312	15	2023年 2月28日	2023年 4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	921,520千円	632,610千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,000	105,000
現金及び現金同等物	816,520	527,610

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における店舗用建物等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2022年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	260,770	190,483	-	70,286
合計	260,770	190,483	-	70,286

(単位：千円)

	当事業年度(2023年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	260,770	202,509	-	58,260
合計	260,770	202,509	-	58,260

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	16,004	17,292
1年超	98,318	81,024
合計	114,322	98,317
リース資産減損勘定の残高	-	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
支払リース料	24,565	24,565
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	12,026	12,026
支払利息相当額	9,750	8,561
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	940,008	1,078,806
1年超	8,980,259	12,338,817
合計	9,920,267	13,417,624

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ホームセンターを核とした小売事業を主力事業としております。資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先(貸付先)の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であり一部の長期借入金が変動金利のため、金利変動のリスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の規程に従い、売掛金について、主たるものがクレジット販売に係るものであることから、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金及び差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じており、取引先ごとに決算書の状況を定期的に確認管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	53,258	53,258	-
(2) 長期貸付金	765,867	770,915	5,048
(3) 差入保証金	1,505,329	1,435,262	70,066
資産計	2,324,455	2,259,436	65,018
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,482,100	6,478,886	3,213
負債計	6,482,100	6,478,886	3,213

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)
非上場株式	21,700

当事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	69,928	69,928	-
(2) 長期貸付金	701,983	663,647	38,335
(3) 差入保証金	1,543,947	1,421,854	122,092
資産計	2,315,859	2,155,431	160,427
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,155,000	6,143,522	11,477
負債計	6,155,000	6,143,522	11,477

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年2月28日)
非上場株式	21,700

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金(*)	105,000	-	-	-
売掛金	474,537	-	-	-
長期貸付金	37,435	127,822	207,822	429,149
差入保証金(*)	3,999	15,998	3,999	-
合計	620,972	143,820	211,821	429,149

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金(*)	105,000	-	-	-
売掛金	573,177	-	-	-
長期貸付金	25,387	147,722	210,730	353,202
差入保証金(*)	4,999	19,996	4,081	-
合計	708,564	167,719	214,811	353,202

(*) 現金及び預金(定期預金)及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2022年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,297,100	1,570,000	1,400,000	835,000	380,000	-
リース債務	119,054	94,103	56,754	97,423	43,150	349,785
合計	5,916,154	1,664,103	1,456,754	932,423	423,150	349,785

当事業年度 (2023年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,030,000	1,860,000	1,295,000	840,000	130,000	-
リース債務	94,811	57,496	98,201	43,307	43,755	306,005
合計	6,824,811	1,917,496	1,393,201	883,307	173,755	306,005

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度 (2023年 2月28日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	69,928	-	-	69,928
資産計	69,928	-	-	69,928

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	663,647	-	663,647
差入保証金	-	1,421,854	-	1,421,854
資産計	-	2,085,502	-	2,085,502
長期借入金	-	6,143,522	-	6,143,522
負債計	-	6,143,522	-	6,143,522

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しています。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	28,708	25,001	3,706
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,708	25,001	3,706
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	24,549	31,300	6,751
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,549	31,300	6,751
合計		53,258	56,302	3,044

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	56,670	39,836	16,833
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56,670	39,836	16,833
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,258	16,466	3,207
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,258	16,466	3,207
合計		69,928	56,302	13,626

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当事業年度において、投資有価証券について4,915千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,133,347千円	1,172,646千円
勤務費用	48,810	47,692
利息費用	8,502	8,840
数理計算上の差異の発生額	31,358	46,662
退職給付の支払額	49,373	49,427
退職給付債務の期末残高	1,172,646	1,133,088

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	803,745千円	883,491千円
期待運用収益	25,800	44,527
数理計算上の差異の発生額	20,674	35,025
事業主からの拠出額	74,605	69,218
退職給付の支払額	41,334	44,936
年金資産の期末残高	883,491	917,276

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	992,546千円	958,316千円
年金資産	883,491	917,276
	109,055	41,039
非積立型制度の退職給付債務	180,099	174,771
未積立退職給付債務	289,154	215,811
未認識数理計算上の差異	119,069	80,274
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,085	135,537
前払年金費用	-	37,220
退職給付引当金	170,085	172,757
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,085	135,537

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	48,810千円	47,692千円
利息費用	8,502	8,840
期待運用収益	25,800	44,527
数理計算上の差異の費用処理額	34,195	27,157
確定給付制度に係る退職給付費用	65,708	39,162

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
債券	40.3%	39.6%
株式	29.8	32.7
現金及び預金	11.1	9.3
その他	18.9	18.4
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
割引率	0.5と0.8%	0.5と1.4%
長期期待運用収益率	3.21%	5.04%

(注) 1. なお、上記の他に2022年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

2. 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.8%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度42,864千円、当事業年度39,946千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費	12,126	4,055

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 12,500株	普通株式 14,100株	普通株式 10,800株	普通株式 4,900株
付与日	2013年5月10日	2014年5月10日	2015年5月10日	2016年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-	-
権利行使期間	2013年6月10日から 2028年6月9日まで	2014年6月10日から 2029年6月9日まで	2015年6月10日から 2030年6月9日まで	2016年6月10日から 2031年6月9日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 8,600株	普通株式 3,200株	普通株式 4,000株	普通株式 10,100株
付与日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月10日	2021年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-	-
権利行使期間	2017年6月10日から 2032年6月9日まで	2018年6月10日から 2033年6月9日まで	2019年6月10日から 2034年6月9日まで	2021年6月10日から 2036年6月9日まで

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 9,400株
付与日	2022年5月10日
権利確定条件 (注)2	-
対象勤務期間 (注)3	-
権利行使期間	2022年6月10日から 2037年6月9日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付されていません。
3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	3,100	5,000	8,600	3,900
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,100	2,000	1,300	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	3,000	7,300	3,900

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	6,800	2,700	3,200	9,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,600	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,200	2,700	3,200	9,000

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	9,400
失効	-
権利確定	9,400
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	9,400
権利行使	1,800
失効	-
未行使残	7,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,216	1,163	1,163	-
付与日における公正な評価単価 (円)	620	754	1,531	1,664

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,274	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,599	1,797	1,640	1,393

	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,226
付与日における公正な評価単価 (円)	1,188

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第10回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	29.28%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	1.16%
無リスク利子率 (注) 4	0.11%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2022年2月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	49,362千円	- 千円
契約負債	-	46,707
賞与引当金	91,994	121,367
未払事業税	17,955	26,694
未払金	21,401	23,152
未払費用	14,344	18,537
有形固定資産	1,334,358	1,341,432
無形固定資産	77,924	80,082
長期前払費用	21,853	25,165
退職給付引当金	51,875	52,691
債務保証損失引当金	4,684	3,522
投資有価証券	14,512	14,512
資産除去債務	254,738	270,845
その他	37,447	35,849
繰延税金資産小計	1,992,454	2,060,561
評価性引当額	409,841	411,917
繰延税金資産合計	1,582,613	1,648,643
繰延税金負債		
前払年金費用	-	11,352
資産除去債務に対応する除却費用	87,290	84,568
土地評価差額	29,388	29,388
その他	11,048	9,541
繰延税金負債合計	127,727	134,850
繰延税金資産の純額	1,454,885	1,513,793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率	30.50%	30.50%
(調整)		
住民税均等割	4.91	7.08
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90	1.07
評価性引当額の増減	0.53	0.25
その他	0.75	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.09	38.51

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～39年と見積り、割引率は0.23%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	797,656千円	835,207千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,833	41,627
時の経過による調整額	11,093	11,182
資産除去債務の履行による減少	12,376	-
期末残高	835,207	888,017

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
D I Y用品	7,248,546
家庭用品	19,334,665
カー・レジャー用品	21,474,542
その他	779,390
顧客との契約から生じる収益	48,837,145
その他の収益	257,038
外部顧客への売上高	49,094,184

(注) 1. 当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 「その他」の主な内訳は、「施工サービス等」が含まれております。

3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	474,537	573,177
契約資産	-	-
契約負債	160,450	153,138

契約負債は、当社が運営するポイントプログラムに係るポイントを付与した額であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、141,373千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格は、当事業年度末において153,138千円であります。当該残存履行義務は、今後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500,000	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	2,697,636	売掛金	282,251

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500,000	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	2,830,611	売掛金	330,636

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	1,059.16	1,093.05
1株当たり当期純利益(円)	67.05	47.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	66.73	47.08

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	719,775	508,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	719,775	508,223
期中平均株式数(株)	10,735,314	10,752,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,327	41,674
(うち新株予約権(株))	(50,327)	(41,674)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,743,658	1,991,243	136,183 (82,874)	21,598,719	14,404,966	645,634	7,193,753
構築物	2,995,054	179,754	38,306 (19,089)	3,136,502	2,591,181	73,748	545,321
機械及び装置	66,105	587	520 (520)	66,171	62,647	151	3,524
車両運搬具	56,375	5,520	750	61,145	46,838	6,422	14,306
工具、器具及び備品	2,230,157	315,646	19,375 (96)	2,526,428	1,751,619	156,682	774,808
土地	8,436,881	-	-	8,436,881	-	-	8,436,881
リース資産	1,498,899	2,923	9,069	1,492,754	879,634	107,094	613,119
建設仮勘定	803,348	10,050	803,348	10,050	-	-	10,050
有形固定資産計	35,830,481	2,505,726	1,007,553 (102,580)	37,328,653	19,736,888	989,734	17,591,765
無形固定資産							
商標権	-	1,550	-	1,550	143	143	1,406
ソフトウェア	210,454	37,577	19,723	228,309	137,801	32,997	90,507
その他	28,054	3,580	-	31,635	2,881	403	28,754
無形固定資産計	238,509	42,708	19,723	261,495	140,826	33,544	120,668
長期前払費用	644,399	19,501	46,086 (13,527)	617,814	443,114	35,860	174,699

- (注) 1. 建物・構築物・工具、器具及び備品の増加の主なものは仙台卸町店の出店によるものであります。
2. 建設仮勘定の減少の主なものは、仙台卸町店の出店に伴う本勘定への振替によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500,000	4,700,000	0.233	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,297,100	2,030,000	0.226	-
1年以内に返済予定のリース債務	119,054	94,811	1.333	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,185,000	4,125,000	0.223	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	641,218	548,767	1.279	2024年～2036年
合計	10,742,373	11,498,578	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,860,000	1,295,000	840,000	130,000
リース債務	57,496	98,201	43,307	43,755

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	7,484	-	-	20	7,464
賞与引当金(注)2	301,622	397,924	275,624	25,997	397,924
役員業績報酬引当金	30,007	17,215	30,007	-	17,215
債務保証損失引当金(注)3	15,359	-	-	3,808	11,550

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当債権の回収額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額との差額であります。

3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、将来負担見込額の減少による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	402,909
預金	
当座預金	49,265
普通預金	74,822
定期預金	105,000
別段預金	613
小計	229,700
合計	632,610

ロ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	330,636
楽天カード(株)	40,756
アメリカン・エクスプレス	28,389
三井住友カード(株)	19,997
(株)ジェーシービー	18,760
その他	134,637
合計	573,177

b．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
474,537	12,923,201	12,824,561	573,177	95.7	14.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
D I Y用品	2,752,332
家庭用品	3,849,646
カー・レジャー用品	3,988,531
合計	10,590,510

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
展示見本品	69,373
販促用品	130,244
包装用資材	1,490
その他	41,410
合計	242,518

負債の部

イ．支払手形

a．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アイリスオ - ヤマ(株)	564,200
東栄(株)	427,927
(株)吉田産業	226,401
外山産業(株)	196,678
ジャベル(株)	171,337
その他	3,410,734
合計	4,997,280

b．期日別内訳

期日別	金額（千円）
2023年3月	2,088,060
4月	1,848,203
5月	1,050,034
6月	10,981
合計	4,997,280

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ワイエスエナジー	423,473
(株)あらた	371,758
(株)東流社	233,183
ジャベル(株)	93,070
アイリスオーヤマ(株)	85,196
その他	1,398,827
合計	2,605,510

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	12,945,894	25,306,337	37,331,831	49,094,184
税引前四半期(当期)純利益(千円)	378,182	751,361	998,247	826,490
四半期(当期)純利益(千円)	245,441	490,221	647,614	508,223
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	22.83	45.60	60.23	47.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	22.83	22.77	14.64	12.96

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(https://www.sunday.co.jp)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対し東北地方の特産品を贈呈いたします。 所有株式数100株以上500株未満 東北地方特産品(市価1,000円相当)を贈呈 所有株式数500株以上1,000株未満 東北地方特産品(市価1,500円~2,000円相当)を贈呈 所有株式数1,000株以上 東北地方特産品(市価4,000円~5,000円相当)を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月19日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月19日に東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月7日東北財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月6日東北財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月16日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月20日に東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月18日

株式会社サンデー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンデーの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は東北地方を中心にホームセンター事業を展開している。当事業年度においては、注記事項（重要な会計上の見積り）及び(損益計算書関係) 5に記載されているとおり、店舗に関する固定資産について減損損失を116,107千円計上している。これは当事業年度の貸借対照表に計上された有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産（長期前払費用）の合計17,887,133千円の0.6%、同じく損益計算書の税引前当期純利益826,490千円の14.0%に相当する。</p> <p>会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>継続的な営業損失や土地の時価の下落など減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>固定資産の減損会計の適用において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画の拠点別の内訳である店舗別事業計画に基づいて算定されるが、店舗別事業計画は以下の重要な仮定に基づいて策定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各店舗の売上高及び売上総利益率の予測 ・各店舗の人件費及び経費の予測 <p>これらの重要な仮定は消費者の購買動向、競合他社店舗の出退店や改装、販促施策等といった予測が難しい外部要因の変化や、当該変化に対応するための自社店舗の活性化施策や販促施策、人件費等の経費削減策や出退店等といった内部要因により影響を受ける。</p> <p>このように店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて、店舗別実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する内部統制、すなわち、全社の中期経営計画及び店舗別事業計画の作成方法、特に重要な仮定等の設定及びその査閲・承認の仕組みを理解したうえで、固定資産に係る減損損失の認識の要否を検討するにあたって以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による固定資産の減損会計の適用に係る内部統制を理解した。 ・減損損失の認識の要否判定に使用する資料の作成及びその判断に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による中期経営計画及び店舗別事業計画の作成及び承認に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と中期経営計画について経営者へ質問した。 ・取締役会等の議事録を閲覧し、承認された中期経営計画等と減損会計の適用において用いられる店舗別事業計画との整合性を検討した。 ・前事業年度の減損会計の適用にあたり使用された将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった店舗別事業計画と当事業年度の実績を比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・検討対象店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定である売上高、売上総利益率、人件費及び経費の予測について経営者の仮定を評価するために、計画している設備投資、店舗活性化施策及び経費削減策等の内容に関する経営者との協議を行うとともに、独自に入手した外部機関情報に基づいて検討を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、売上高及び売上総利益率の予測値との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンデーの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンデーが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。